

注目すべき種の基本的な保全方針（案）

区分	確認位置	保全対象（例）	基本的な保全方針（案）
法令指定種 及び希少性 の高い種	改変域内	<ul style="list-style-type: none"> ・注目すべき植物生育地、動物生息地の核心部分 ・生態的な特性上、低減・代償では保全が極めて困難と考えられる注目すべき種の生育・生息地 	<p>【回避】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業計画の変更による確認位置等の改変を回避する。
	改変域外	<ul style="list-style-type: none"> ・対象種の確認状況・生態及び想定される間接的な影響の程度等を考慮した低減・代償措置を実施する。 ・間接的に大きな影響を受ける可能性が高いと考えられる植物・動物注目すべき種の生育・生息地 	<p>【低減】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・確認位置等への影響を低減する。 <p>（具体例）</p> <p>事業計画の変更による間接的な影響範囲の縮小、工事内容の調整、林縁保護植栽、沈砂池設置等による確認場所への濁水流入防止</p>
		<ul style="list-style-type: none"> ・間接的な影響が小さいと考えられる動物注目すべき種の生息地 	<p>【可能な限り代償】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象種の生息に配慮した環境を創出する。 <p>（具体例）</p> <p>法面等の緑化</p> <p>※緑化にあたっては、可能な限り改変域の表土や苗木を利用する。</p>
上記以外	改変域内	<ul style="list-style-type: none"> ・注目すべき植物生育地、動物生息地の核心部分 ・生態的な特性上、低減・代償では保全が極めて困難と考えられる注目すべき種の生育・生息地 	<ul style="list-style-type: none"> ・対象種の確認状況・生態及び想定される影響の程度等によっては、可能な限り回避による保全に努める。 ・回避が困難な場合には、可能な限り低減・代償による保全に努める。 <p>（具体的な低減例）</p> <p>事業計画の変更による確認位置等の改変範囲の縮小</p> <p>（具体的な代償例）</p> <p>移植</p> <p>※移植にあたっては、適した時期・方法・移植先を検討し、適切な手法で実施する</p>
	改変域外	<ul style="list-style-type: none"> ・対象種の確認状況・生態及び想定される間接的な影響の程度等を考慮し、可能な限り低減・代償措置を実施する。 <p>（低減及び代償の例は、上記法令指定種の例を参照）</p>	